

豊中市中期財政計画

令和3年度～令和6年度

- 豊中市 -

< 1. 策定の目的 >

『豊中市経営戦略方針2019～2022(改定版)』における財務戦略の一環として、今後の財政運営上の最重要テーマ「社会保障関係経費の増大対応」「公共施設等の老朽化対策」を見据えた中期財政運営の道筋を示す

社会保障関係経費の増大

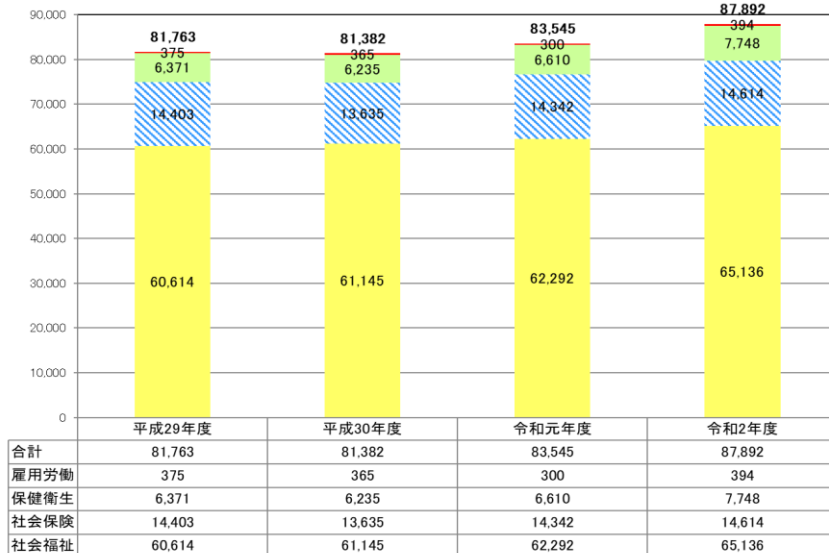
今後も高齢化の進行に伴う、医療・介護分野における給付の増加や、子育て支援施策の必要性の拡大により社会保障関係経費の一層の増大が見込まれる。障害者福祉、介護保険、後期高齢者医療事業やこども園関係経費の増大などにより、4年間で約61億円増加（7.5%増）しており、今後も同様の傾向が続くと見込まれる。

公共施設等の老朽化

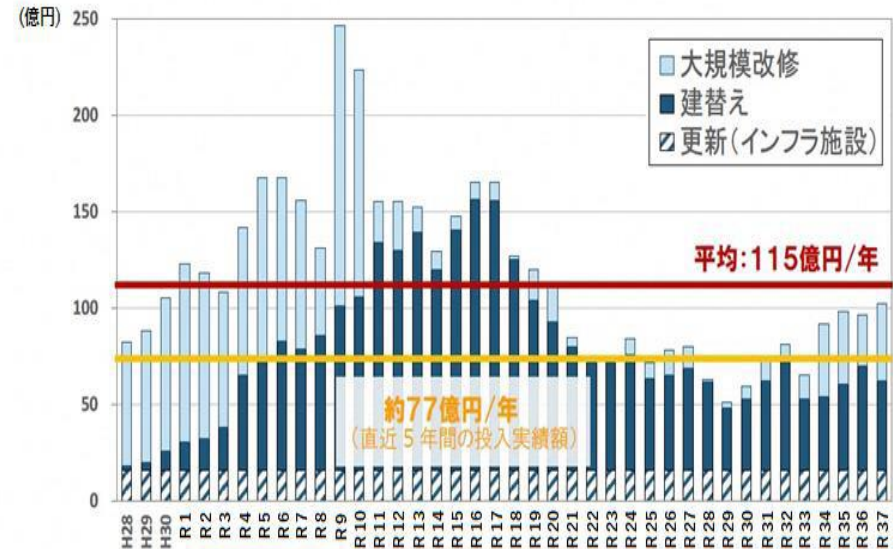
豊中市の公共施設は昭和40年代に整備された施設が多く、老朽化が進行している。またインフラ施設も同様に、昭和40年代に整備された施設が多く、今後更新が必要となる。現状と同じ規模で建替え（更新）・改修を行うと「豊中市公共施設等総合管理計画」策定時から直近5年間の投入金額約77億円を大きく上回る、約115億円が必要との試算結果が出ている。

社会保障関係経費の推移

■ 社会福祉 ■ 社会保険 ■ 保健衛生 ■ 雇用労働 単位：百万円



出典：「豊中市公共施設等総合管理計画 概要版」（平成23年度策定、令和2年3月改定）



< 1 (2) . 令和3年度改定の目的 >

「社会保障関係経費の増大」「公共施設等の老朽化」への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を克服しコロナ後の未来に向けた投資を継続する財政運営の道筋を示す。

コロナ禍による税収への影響

- ・市民税収入の約7割を占める給与収入への影響を分析（令和3年6月時点・令和3年度課税データ）
- ・令和元年度・2年度ともに給与収入を得た市民を対象に収入額の変化を調査。
- ・全体の傾向 10%以内の増減：64.61% 減収10%超：17.20% 増収10%超：18.19%。
- ・収入金額別での変化の割合
金額に変化があった人の割合、金額の変化の大きさともに **収入の低い層ほど影響を大きく被った。**

比較的収入金額の低い就業者層への影響が大きかったと思われる一方、それ以外の就業者層の収入への影響は限定的だったと推定される。

経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）

経済は依然として感染症前の水準を下回っている。財政面では、感染症後の税収減及び関連補正予算等の歳出増により、P B 対 G D P 比は足元で改善軌道から大きく乖離する見込みである。ワクチン接種等を通じて経済の正常化が進み、税収が回復し一時的な歳出増が剥落すれば、感染症前の状況に近づくものの、**感染症が中長期的な経済財政に与える影響は未だ不透明な状況にある。**

感染症対応として実施された地方創生臨時交付金などの地方自治体の自由度が高い予算措置について、事業の用途等の比較検証を行うとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。

感染症拡大に伴う課題認識に係る他の政府見解

我が国経済の現状については、感染拡大防止措置もあってサービス消費に弱さがみられるものの、先行きについては、ワクチン接種の進展や世界経済の回復に伴い、本格的な回復が見込まれる。… 本年中にコロナ前の経済活動水準を回復することを目指す。…

… 本年度から来年度にかけて、民需が回復する一方で政府支出の減少が見込まれるため、景気動向を十分注視する。（2021/7経済財政諮問会議「令和4年度の予算の全体像」）

地方財政への影響

コロナ禍の税収への影響は現時点では限定的に映るが、今後幅広く給与等の収入に及ぶようであれば税収や地域経済への影響が避けられず、今後の見通しに対する不透明感が増す。
⇒引き続き財政運営においては非常時の前提で取り組む必要がある。

< 2. 本市の課題分析 >

【前提】

前述の「社会保障関係経費の増大対応」「公共施設等の老朽化対策」は全国的な課題でもあり、国の財政制度上は地方財政計画や地方交付税の財源保障機能を通じて、財政需要の伸びに対する一定程度の財源保障はなされることとなる。しかしながら、本市財政というミクロの課題に関しては、マクロである国の計画と本市の実態との間に乖離が生じることとなる。

一般財源総額の確保

政権の重要課題や令和4年度予算編成の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針2021」は、地方財政における一般財源総額について、「令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と記載しているが、大幅な増額は見込むことができない状況である。

「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」【抜粋】

「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」（令和3年6月）

※令和3年1月策定の「地方財政計画」において「新型コロナウイルス感染症の影響により地方税が大幅な減少となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・現在、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質令和2年度を0.2兆円上回る額を確保」と記載。

地方財政計画（マクロ）と市の財政状況（ミクロ）とのギャップ

地方財政計画（マクロ）上は、社会保障関係経費の増大を公債費の減で賄う収支となっており、公債費が下げ止まりつつある本市の状況（ミクロ）との間には乖離が生じつつある。

このため、「一般財源総額を確保する」という国のマクロベースの財源保障があることのみをもって、持続的に市の収支均衡を保つことはできない。

また、これまでバブル崩壊後やリーマンショックによる景気後退に伴う国による財政措置が地方財政に大きく影響してきた経緯（三位一体の改革など）を踏まえると、国の財政運営によって本市の財政状況が激変するリスクがある。

<2(1). 「収支」①歳入>

調査・分析

○ 市税収納率（中核市比較～収納率の推移）

現年課税分：平成29年度までは中核市平均を下回る水準だったが、早期納付勧奨・早期滞納整理により収納率を上げ、平成30年度実績からは中核市平均水準を保っている。

（令和2年度については中核市実績は集計未済）

滞納繰越分：適正かつ効率的に滞納処分、滞納処分の執行停止等を実施するとともに、大阪府との連携を強化。収納率は概ね中核市平均並みか、上回る水準を維持している。

○ 個人市民税の課税標準額の段階別構成比

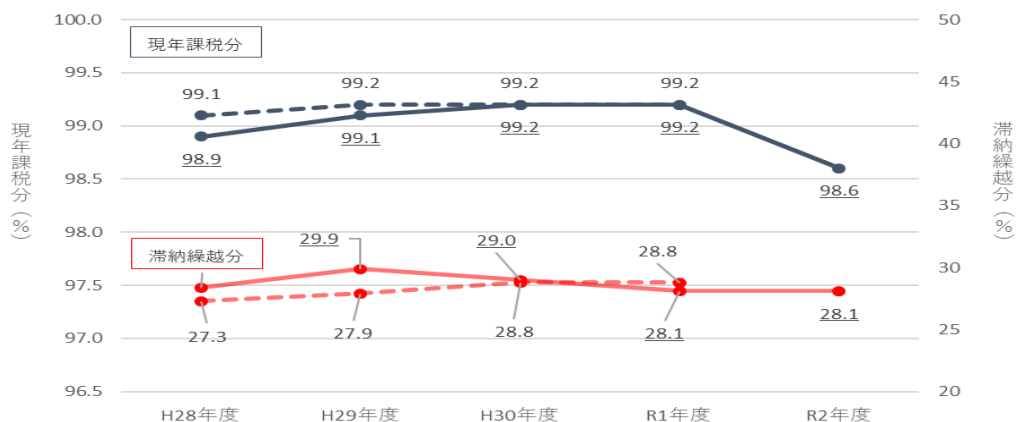
・ 65歳以上の公的年金等に係る納税義務者の所得割課税標準額は、10万円超100万円以下の層が突出して多く、一方で100万円超の層はいずれも全体を下回っており、今後の高齢者人口の割合の増加は、所得割額の引き下げにつながる。

・ これらの状況は近隣市や中核市でも同様の傾向であるが、本市では「個人市民税」が市税全体の45.2%（中核市平均37.5%）を占める基幹税となっており、所得割額の影響が強く表れる構造となっている。

- 収納率の向上
- 所得向上に資する施策展開
- 法人関係税など他の税収の向上

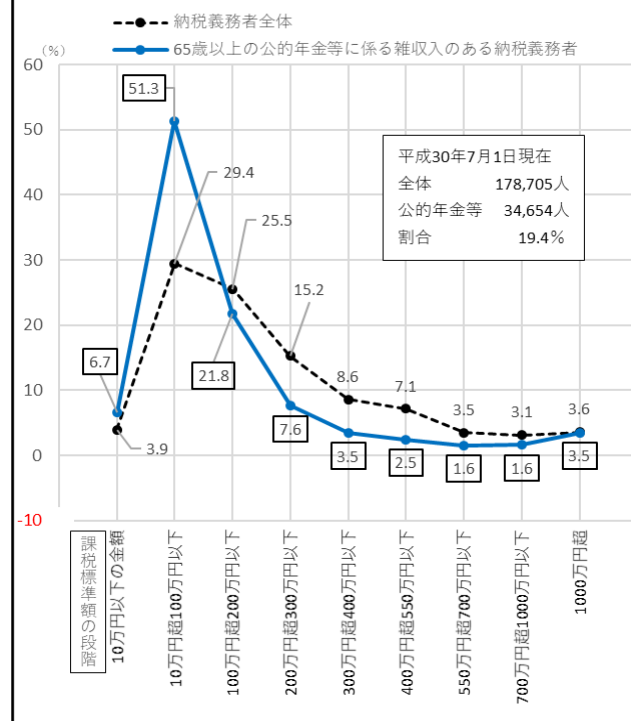
これらに資する取組みの継続が必要

市税収納率の推移（中核市比較） 実線：豊中市



「地方財政状況調査（第6表市町村税の徴収実績）」を基に作成

個人市民税所得割納税義務者の課税標準額段階別構成比



<2(1). 「収支」②歳出>

調査・分析

○決算状況調査等（普通会計）による分析

- ・「人件費」「扶助費」が中核市平均を上回っている
- ・「公債費」「物件費」及び「建設事業費」は中核市平均を下回っている

人件費：職員定数の削減や給与制度の見直しに取り組んできたが、直営事業・業務密度等の要因により中核市と比較して高い水準

扶助費：障害者福祉費や子育て関係経費の伸びに伴い中核市平均を上回る状態

公債費・物件費：事業の見直し等により中核市平均を下回る状態

建設事業費：早くからまちづくりが進んでいることなどにより中核市平均を下回る状態が継続するも、施設の老朽化対策等により今後増大が見込まれる

- 人件費の縮減
- 扶助費の伸び抑制
- 建設事業費の増大への対応（抑制・管理）

これらに資する取組みが必要

「中核市比較」による分析

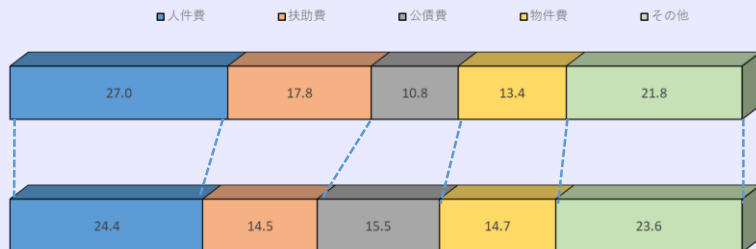
経常収支比率（性質別）

単位：%

令和2年度

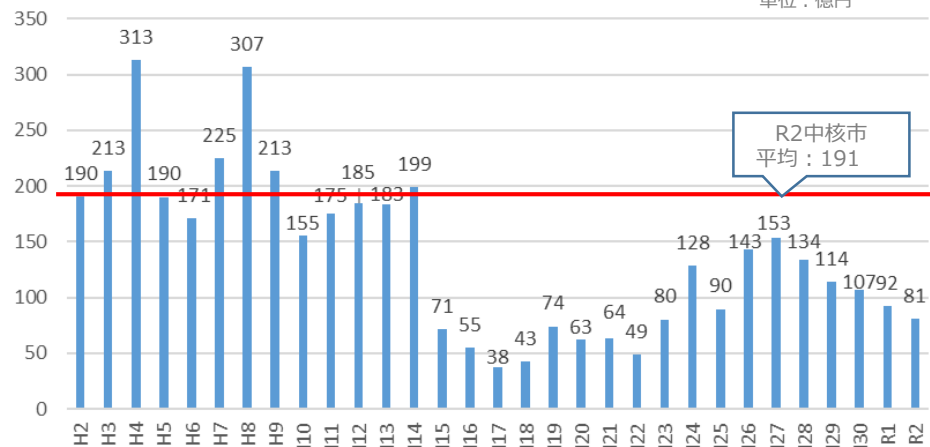
豊中市
90.8

中核市
平均
92.7



建設事業費の推移

単位：億円



<2(2). 「資産・負債」～現状～>

基金残高

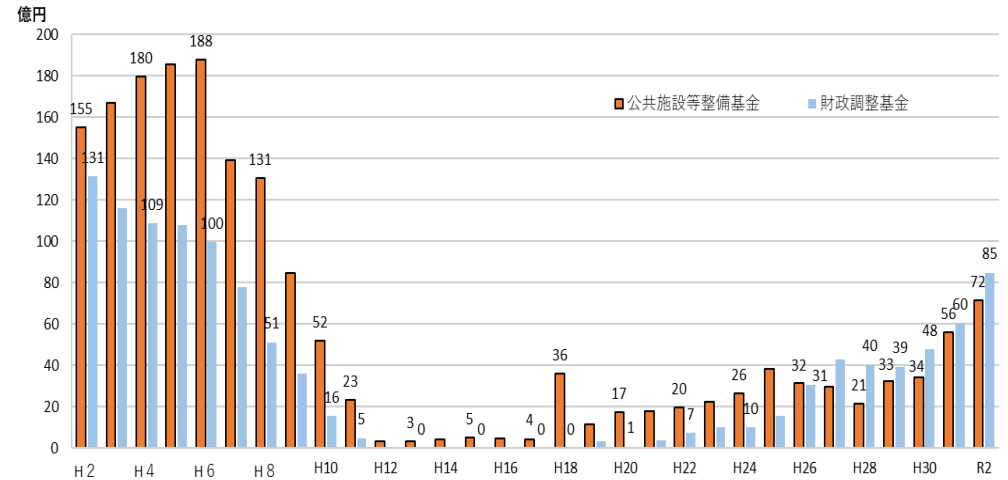
公共施設等整備基金の残高は令和2年度末で72億円、財政調整基金は85億円となり、阪神淡路大震災等の影響によりピーク時より大きく減少(△116億円(△61.9%) △47億円(△35.5%))したものの、計画的な積立により回復している。市民一人当たり基金残高は令和元年度 37,962円で、中核市平均(59,875円)と比較すると少ない状況(△21,913円)であり、今後も計画的な積立が必要である。

市債残高

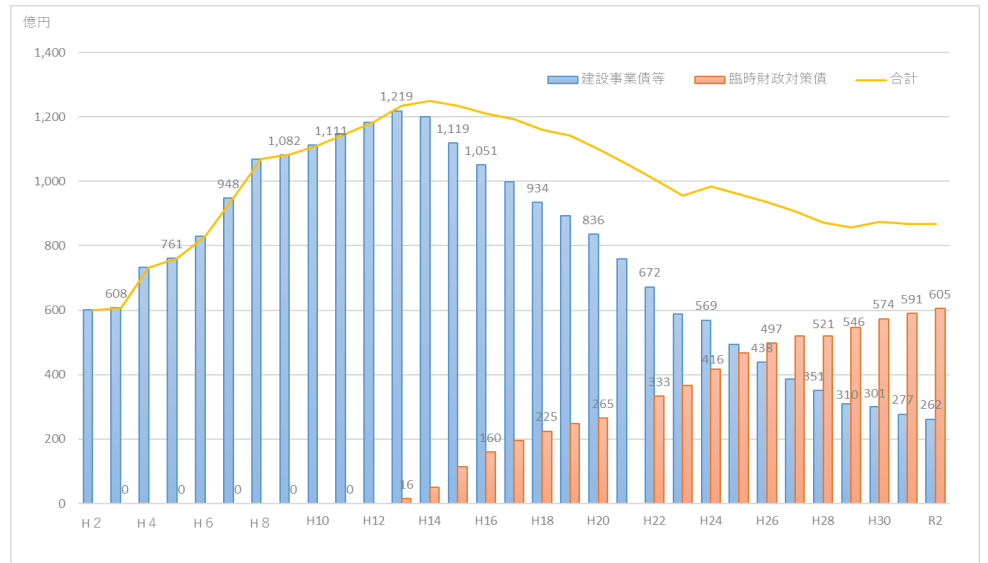
建設事業債等の残高は令和2年度末で262億円となり、ピーク時より957億円(78.5%)の減少。臨時財政対策債は605億円となり、市債全体の69.8%を占めており、今後も同様の傾向が続くことが予想される。市民一人当たり市債残高は令和元年度で213,603円で、中核市平均(379,933円)と比較すると少ない状況(△166,330円)である。

これまでの財政健全化の取組みの中で、特に普通建設事業費を抑制することにより、市債残高(負債)は減少し、基金残高(資産)は増加した。一方、このことにより資産の老朽化が進行する側面があり、令和元年度有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は68.8%と中核市平均60.8%を上回っており、老朽化対策への一層の投資が不可欠である。

基金残高の推移



市債残高の推移



< 2 (2) . 「資産・負債」 ①資産（基金等） >

老朽化対策への備え

「公共施設等総合管理計画」において算定した、施設総量を削減した際の平成28年度から令和37年度にかかる公共施設の建替え及び改修経費の見込みによると、経費の平均68.1億円を上回る期間が令和2年度～10年度までと令和20年度～28年度となる。一方、令和11年度～19年度の間は実績を下回る見込みであり、これを差引した令和2年度～28年度の増加額は約200億円となる。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

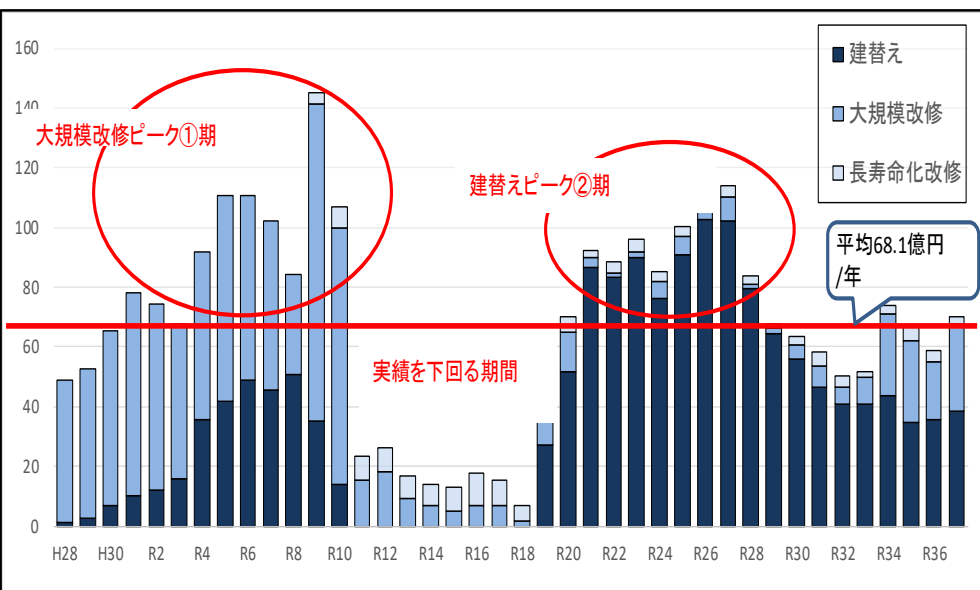
施設や設備など有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合で、施設や設備がどれくらい老朽化しているかを表している。この比率が高いほど資産の老朽化が進んでおり、今後維持補修費が増加したり、更新のための投資が近い将来に必要となる可能性が高いといえる。

なお、令和元年度中核市平均は60.8%。

有形固定資産減価償却率

68.8%

減価償却累計額 / 償却資産取得価額



災害及び災害級の感染症流行への備え

平成30年度に発生した大阪府北部地震の関連予算で財政調整基金を財源に約21億円の支出があった。また、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策の補正予算財源として、財政調整基金を約36億円取り崩して対応した。

本計画を策定以来、財政調整基金の確保すべき水準を50億円と定めて財政運営を行ってきたが、今後これらの事態が近接期間に複数あるいは複合して発生する場合も想定すると、引き続きこの水準を確保しつつも、可能な限りの上積みをめざす必要がある。

公共施設等整備基金の重点積立

令和2年度から令和28年度にかけて累計200億円不足する試算となるため、2度目の施設改修等のピークとなる令和20年度に備えて、令和元年度から令和20年度の20年間で「公共施設等整備基金」に200億円の重点積立を行う必要がある。

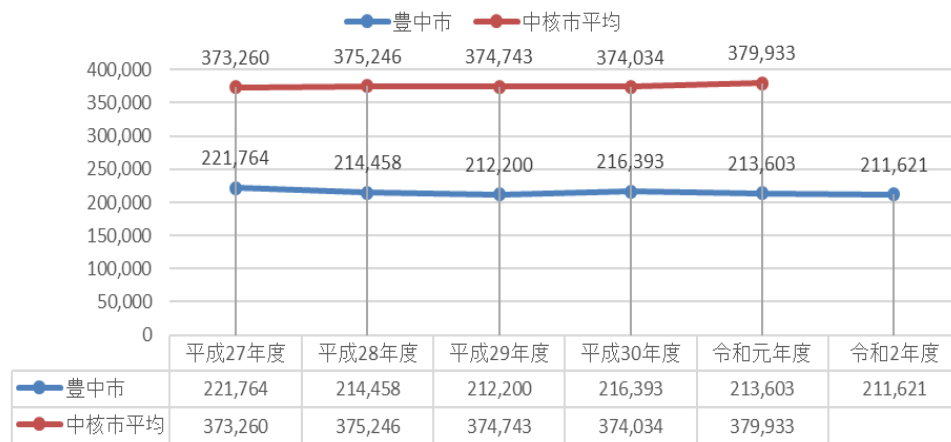
<2(2). 「資産・負債」②負債（市債）>

市債発行額・償還額

臨時財政対策債は発行額が償還額を上回る状況が続いている。建設事業債等についても発行額が償還額に近づいている。また、発行の抑制を続けてきた建設事業債等の市債残高も同様の傾向が続くことが予想され、今後は下げ止まることとなる。

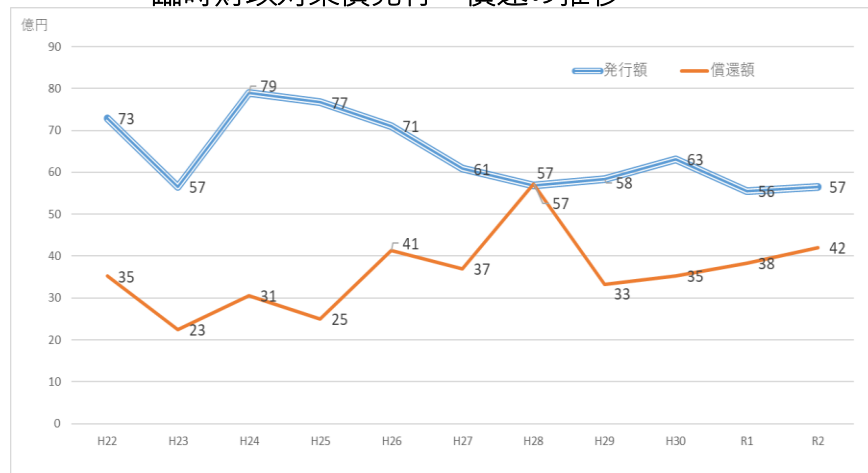
市民一人当たり市債残高は中核市平均と比較すると令和元年度において166,330円少ない状況である。

一人当たり地方債残高推移（円）

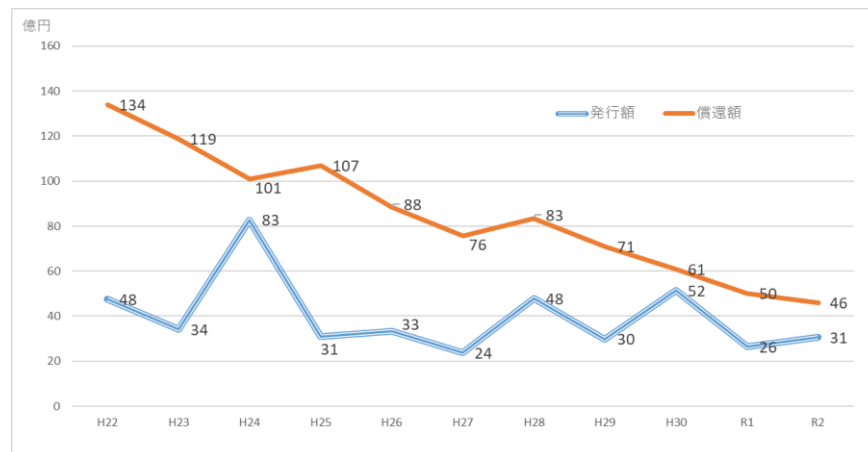


中核市平均は類似団体比較カードより

臨時財政対策債発行・償還の推移



建設事業債等発行・償還の推移



新たなストック指標による市債管理

今後は市債残高の増加が見込まれるものの、増加に対する一定の目安や制限等が必要であるため、新たなストック指標による管理を行う必要がある。

コロナ禍に伴う今後の財政課題とその対応

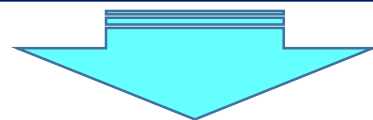
【税込・財政需要に対するコロナ禍の影響についての現状認識】

○税込等の一般財源の歳入について

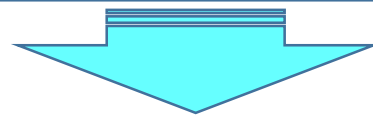
- ・令和2年度の税込減は想定よりも小幅にとどまっている
- ・ただし、コロナ禍の影響が継続する見込みにより、今後の税込の回復と伸びに関して楽観視することはできない

○財政需要の増について

- ・今後も引き続きコロナ影響に対する市民生活・地域経済への支援策が必要
- ・影響が一層深刻化・長期化すれば、社会保障関係経費の増大が加速化される
(コロナ禍が、独居高齢者の社会とのつながりなど従来からの課題により強く影響を及ぼす)
- ・一方でコロナ後の未来の創造に向け、投資の強化や前倒しが必要



新たな発想による税込向上策をはじめ、財源創出の一層の強化が必要



「創る改革」を継続し、財源創出・投資・変革の好循環を確立する

< 3. 「中期財政計画」の基本的な考え方 >

基本的な 考え方

- ・「創る改革」の具現化 ～ 新たな財源の創出と投資による財政運営の実施
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、コロナ後の未来の創造につなぐ財政運営

○改革方向性別の創出目標額の設定

- (1) デジタルガバメントの加速化、従来の事業・業務のあり方の転換による生産性向上・コスト縮減
- (2) 基金等の計画的な活用など資産運用
- (3) フレーム設定による予算配分及び執行管理
- (4) 税収等の回復・向上の取組み
- (5) 扶助費等「社会保障関係経費」の伸びの抑制

○創出財源の投資

- (1) 毎年度の創出財源により、新規施策への投資、財政需要増加への対応を実施
- (2) 上記に加え、コロナ対策の継続・コロナ後の未来への投資のための財源を一定額確保

○各フレームの設定

- (1) 「経常フレーム」 人件費・社会保障関係経費など
- (2) 「建設事業費フレーム」 建設事業費・基金積立など

○集中変革期（令和3年度）を経て危機克服・発展期（令和4～6年度）につなぐ財政運営

- (1) 集中変革期の成果を令和4年度以降の財政運営に反映
- (2) 危機克服・発展期においては、フロー・ストック両面での健全性を確保しつつ、財源創出～投資～さらなる変革の好循環を基盤とした財政運営を実施

【財源創出と投資イメージ】

当面4年の財源創出と投資への考え方

- 「集中変革期」を経て「危機克服・発展期」につなぐ財政運営を行う。
- 変革の成果による「投資」を継続する。
- 当面の投資は新規・拡充事業、建設事業等の増分のほか、コロナ禍を契機とした以下の分野に重点実施。
 - 市民生活・地域経済の支援
 - 新しい生活様式への対応などコロナ後の未来に向けた投資

「集中変革期」

「危機克服・発展期」

令和3年度

令和4年度

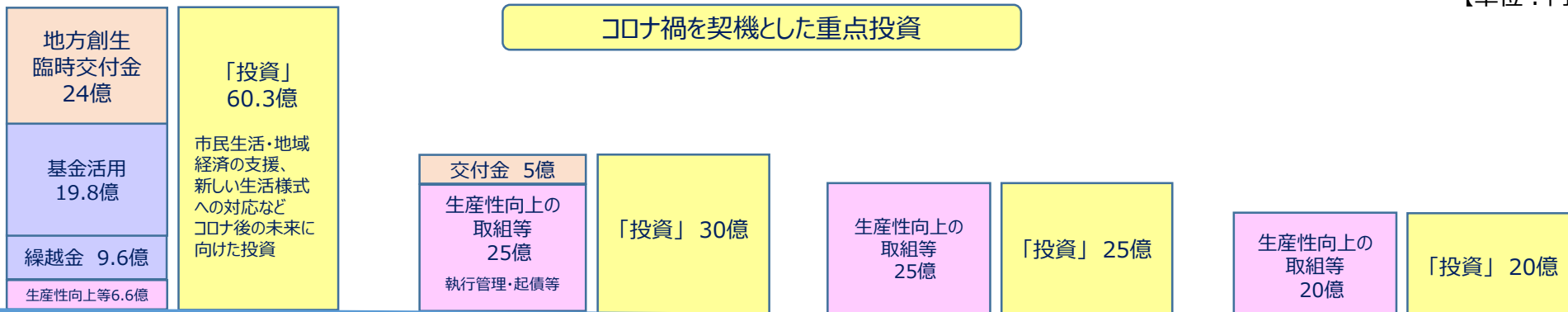
令和5年度

令和6年度

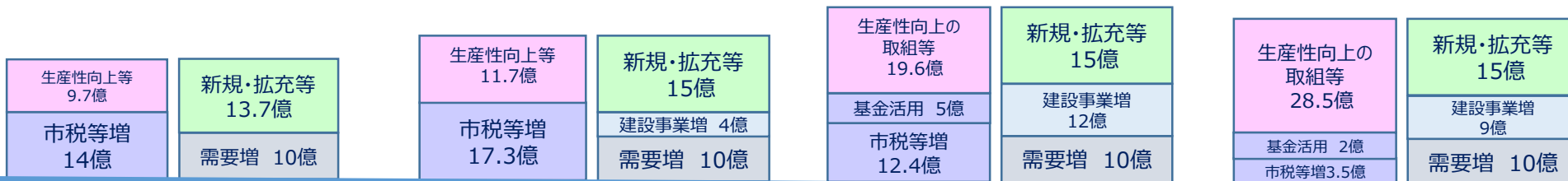
【財源創出】

【投資等】

【単位：円】



新規拡充等⇒「創る改革」の継続



「いま」でなければならない投資を継続。
交付金財源の活用と同時に
変革による財源創出を実施。

危機克服・発展期以降は変革の成果を受け、
税収等歳入の確保・向上のために必要な取組みを強化するとともに、
創る改革を実現する投資を継続する。

< 4 . 計画数値 >

【改革方向性別の創出目標額】

取組み・方向性		内 容	目標額(4年間)
生産性向上の取組み	人件費・物件費等に係る取組み	AI・RPA・基幹システム標準化・窓口サービス電子化などデジタルガバメントの加速化 業務の効率・標準化（他団体ベンチマーク） 公民役割分担の更なる推進	令和3年度 16.3億円
	建設コストの縮減	中期財政計画を踏まえた施設整備の決定 施設管理者における整備方針・提供サービス等の早期明確化 整備決定時の費用概算を超えない事業マネジメント PPP/PFI/性能発注一括方式の積極的導入 多様なコスト縮減策の適用 クラウドファンディング等多様な資金調達手段の活用	令和4年度 36.7億円 令和5年度 44.6億円
	扶助費等の伸び抑制	地域包括ケアシステムの推進；就業促進や介護予防などの強化、データを活用した効果的な事業実施の推進	令和6年度 48.5億円
	予算配分・執行管理	各フレーム設定を踏まえ、従来型の事業・業務のあり方からの転換を進める視点でのビルド&スクラップ方式の徹底、データとエビデンスに基づく成果の精査により予算を配分。執行段階においても、支出の精査と収入の上乗せを図る取組みをさらに強化	
	税収等向上の取組み	データ分析に基づく税収向上策(市民所得向上の促進、市内経済循環を活性化するまちづくり)その他「歳入確保戦略」に基づく取組み	47.2億円
	基金等の活用	集中変革期、危機克服・発展期における投資への活用	26.8億円

4(1). 収支計画（令和3年10月見直し）

【設定フレームと当面の収支計画（単位：百万円）】

「経常フレーム」	「建設事業フレーム」	「コロナ対策フレーム」
歳入は、市税等一般財源や扶助費等に係る国・府支出金を計上、歳出は各事業実施に係る人件費や物件費、社会保障関係経費に要する経費を計上。毎年度の効果額、中長期的な視点にたった取組みにより経費の抑制を図る。	建物や土地等の取得及び売却に係る経費や基金の出し入れなど「資産」に係る経費を計上。後年度の事業費等の状況を明らかにすることで、計画的な資産活用を図る。	市民生活・地域経済の下支えとなるよう、基礎自治体としての施策に要する費用を計上するとともに、危機克服・新たな社会への対応に資する施策に財源を配分する。

フレーム		令和3	令和4	令和5	令和6
経常 F 歳 入	市税等一般財源	94,580	94,810	94,583	94,635
	使用料・手数料等	10,248	9,457	9,122	8,377
	国費・府費	48,467	47,137	47,445	47,951
	経常フレーム歳入合計	153,295	151,404	151,151	150,962
建 設 F 歳 入	市債	2,811	6,426	6,610	7,220
	国費・府費	2,359	2,396	2,266	2,416
	基金取崩	2,886	2,800	2,499	2,000
	土地売却	217	217	217	517
	建設事業フレーム歳入合計	8,273	11,838	11,591	12,153
	歳入合計	161,569	163,243	162,742	163,115
経常 F 歳 出	人件費	27,177	26,677	26,177	25,677
	物件費等	52,305	51,985	52,027	51,921
	扶助費	54,344	55,164	55,969	56,840
	経常フレーム歳出合計	133,827	133,827	134,174	134,438
事 業 F 歳 出	事業費	9,482	11,313	12,836	13,284
	公債費	9,633	10,061	10,573	11,100
	基金積立	4,100	3,716	2,080	2,075
	建設事業フレーム歳出合計	23,215	25,091	25,489	26,459
	コロナ対策フレーム（一般財源）	2,626	3,000	2,500	2,000
	歳出合計	159,668	161,917	162,163	162,897
	収支	1,900	1,325	580	218

（単位：百万円）

4(1). 収支計画（目標・取組み）

項目	目標等
「実質収支」 （歳入）－（歳出）－（翌年度繰越一般財源）	黒字を維持
「経常収支比率」 （経常経費充当一般財源等）／（経常一般財源等）	中核市平均程度
「社会保障関係経費の増大」 高齢化の進展等にもなう増加への対応	前年度決算に基づく予算・執行管理 地域包括ケアシステムの実施等による経費の伸び抑制
「歳入確保」 市税収納率の向上など	市税収納率 現年課税分99.5% 滞納繰越分36.0%

【資産計画 資産・負債推計～バランスシート等からのアプローチ】

○バランスシート（BS）による資産管理の実施

【本市BSの特徴】・中核市に比べ、資産は多く、負債は少ない。（一人当たり資産・負債）

・一方で保有施設の老朽化は大きな課題（有形固定資産減価償却率）

（単位：百万円）

【資産・負債推計】	実績→決算				→推計				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	700,503	704,795	726,445	732,909	744,084	755,430	766,948	778,643	790,515
有形固定資産	667,978	669,335	669,087	670,635	671,523	672,413	673,304	674,196	675,089
減価償却累計額	230,450	234,511	239,911	244,301	249,101	253,996	258,987	264,076	269,264
財政調整基金	4,027	3,932	4,788	6,034	8,481	6,500	6,626	6,706	6,981
公共施設等整備基金	2,124	3,250	3,421	5,612	7,156	8,122	8,912	8,413	8,213
負債	112,550	111,889	112,395	112,078	111,949	114,245	119,094	123,015	126,656
市債	87,149	85,553	87,475	86,808	86,708	88,486	92,242	95,279	98,099
純資産	587,953	592,907	614,050	620,831	632,135	641,185	647,854	655,627	663,859
市民一人あたり資産 (中核市平均)	173万4千円 (149万円)	173万6千円 (146万3千円)	179万円 (146万円)	179万円	181万7千円	184万5千円	187万3千円	190万1千円	193万0千円
有形固定資産減価償却率 (中核市平均)	68.4% 59.4%	68.5% 60.3%	69.4% 61.2%	68.8%	69.1%	69.4%	69.7%	70.0%	70.3%
市民一人あたり負債 (中核市平均)	27万9千円 (43万9千円)	27万6千円 (43万7千円)	27万7千円 (44万円)	27万4千円	27万3千円	27万9千円	29万1千円	30万0千円	30万9千円
純資産比率 (中核市平均)	83.9% 70.5%	84.1% 70.1%	84.5% 70.3%	84.7%	85.0%	84.9%	84.5%	84.2%	84.0%

【課題の克服へ向けた取り組みの方向性】

- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に沿った施設再編・施設総量のスリム化の推進
- 公共施設の更新整備の際のコスト縮減策の実施
- 財政規律ある市債の発行

4(2). 資産計画（目標・取組み）

項目	目標
公共施設等の老朽化への対応	有形固定資産減価償却率の低減
「基金残高」 財政調整基金の積立残高	財政調整基金 災害等に備え50億円を確保し可能な限り上積みをめざす
「新たな指標①」 ストックベースのプライマリーバランス （資産の増減*）－（負債の増減*） ※資産の増加：固定資産*の増、基金積立、実質収支の黒字 資産の減少：固定資産の減（減価償却）、基金取崩し 負債の増加：市債の発行、実質収支の赤字 負債の減少：市債の償還 ※固定資産：事業用資産+インフラ資産	黒字の維持
「新たな指標②」 フローベースの負債比率（起債比率）の3年平均 市債発行額（臨時財政対策債除く）／標準財政規模 過去10年のピーク＝7.0%	7.0%以下（3年平均）

5. 長期を見据えた取組み

財政課題へのスピード感をもった取組み

- 早期にコロナ危機を乗り越え、コロナ後の未来づくりを支える財政運営に至る
- 収支計画・資産計画に基づき、毎年度の財源創出目標を達成し、投資額を確保
- 歳入・歳出・資産・負債それぞれの課題に対する取組みの加速化

「社会保障関係経費の増大」と「公共施設等の老朽化」の長期的克服につながる戦略の展開

- コロナ危機時を含め、中期を本計画に沿って支える間に、経営戦略方針を総力を挙げて推進し、都市の自律発展・成長を促進
- 社会保障関係経費の増大等については、国全体での抜本的な打開策が必要であるが、本市においても課題解決につながる先進例を示しつつ取り組む
- 前年度決算の状況や、各年度の地方財政計画、景気動向等により、毎年度の収支計画を管理

歳入面の取組み

市税収納率

収納環境整備・滞納整理の高度化を推進

高齢者人口の増加による「市民税所得割」の減

様々な施策の推進を通じた所得向上及び他の税収向上

資産面の取組み

基金

公共施設等整備基金など基金の重点積立

公共施設等の老朽化

施設総量管理・縮減の徹底
資産計画に基づく整備

歳出面の取組み

人件費

中核市をベンチマークとして様々な取組みを推進

社会保障関係経費（扶助費）

医療・介護・福祉のより一層の連携など経費の伸び抑制に資する様々な取組みを実施

建設事業費

急激な増大の平準化
一層の建設コスト縮減

負債面の取組み

市債残高

新たな指標を踏まえた規律ある市債発行

国保・介護などの特別会計についても、本計画と同様の考え方（「財源の創出」と「投資」）により運営管理を行う
病院・上下水道などの公営企業については、各事業会計で作成する計画等により進行管理を実施

令和3年11月 財務部財政課
連絡先 : 06-6858-2122
mail : zaisei@city.toyonaka.osaka.jp